

# ○常総衛生組合財務規則

〔昭和62年3月3日〕

常総衛生組合規則第6号〕

第1条 常総衛生組合財務規則については、常総市会計規則（平成17年水海道市規則第59号）、常総市予算規則（平成17年水海道市規則第129号）、常総市契約規則（平成17年水海道市規則第130号）、常総市財産管理規則（平成17年水海道市規則第131号）の規定の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。